

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-345959
(P2006-345959A)

(43) 公開日 平成18年12月28日(2006.12.28)

(51) Int. Cl.

A45D 33/00 (2006.01)

F I

A45D 33/00 615B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-173169 (P2005-173169)	(71) 出願人	000160223 吉田プラ工業株式会社 東京都墨田区立花5丁目29番10号
(22) 出願日	平成17年6月14日 (2005.6.14)	(74) 代理人	100094042 弁理士 鈴木 知
		(74) 代理人	100071283 弁理士 一色 健輔
		(72) 発明者	熊谷 倫明 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
		(72) 発明者	柚原 幸知 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内

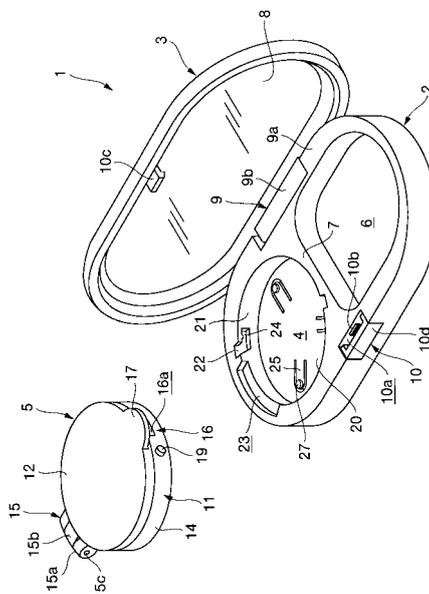
(54) 【発明の名称】 化粧料容器

(57) 【要約】

【課題】レフィル容器の、係合状態におけるがたつきを適切に防止することが可能な化粧料容器を提供する。

【解決手段】容器本体2のレフィル容器収納部4の内周面21に沿って相対回転されて、レフィル容器収納部に着脱自在に取り付けられるレフィル容器5を備えた化粧料容器1であって、レフィル容器の周壁14外面には係止突起19が設けられ、レフィル容器収納部の内周面には、係止突起が挿入される案内溝22と、案内溝からレフィル容器収納部の内周面周りに連続的に延長させて、係止突起が進入し係脱自在に係合される保持溝24が形成され、レフィル容器収納部には、係止突起を保持溝の上縁に押しつけるべくレフィル容器を上方に押圧するレフィル容器押し上げ手段25が設けられている

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

容器本体のレフィル容器収納部の内周面に沿って相対回転されて、上記レフィル容器収納部に着脱自在に取り付けられるレフィル容器を備えた化粧料容器であって、

上記レフィル容器の周壁外面には係止突起が設けられ、

上記レフィル容器収納部の内周面には、上記係止突起が挿入される案内溝と、該案内溝から上記レフィル容器収納部の内周面周りに連続的に延長させて、上記係止突起が進入し係脱自在に係合される保持溝が形成され、

上記レフィル容器収納部には、上記係止突起を上記保持溝の上縁に押しつけるべく上記レフィル容器を上方に押圧するレフィル容器押し上げ手段が設けられていることを特徴とする化粧料容器。

10

【請求項 2】

前記保持溝内には、前記係止突起の上記保持溝への進入を許容するとともに、該係止突起が該保持溝から容易に離脱されることを防止する保持突起が形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の化粧料容器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、レフィル容器の、係合状態におけるがたつきを適切に防止することが可能な化粧料容器に関する。

20

【背景技術】**【0002】**

従来、交換用の化粧料を収納したレフィル容器を備えた化粧料容器であって、レフィル容器を化粧料容器本体部のレフィル容器収納部にその周方向に回転させて取り付ける技術として、例えば特許文献 1 に開示されたものが知られている。

【0003】

特許文献 1 の化粧料容器は容器本体と蓋体とを有し、皿部と蓋部とからなるレフィル容器を収納するものであって、容器本体にはその内外を貫通する容器側貫通孔が形成され、この容器側貫通孔にはレフィル容器の皿部が着脱自在に取り付けられる。レフィル容器皿部の周壁外面には係止突起が形成されており、容器側貫通孔の内周面には係止突起を上側から挿入するための切り欠き部と、この切り欠き部に連続させて容器側貫通孔周りに延長させて保持溝が形成されている。さらにこれら保持溝と切り欠き部との間には、係止突起の保持溝への進入を許容するとともに係止突起が保持溝から容易に離脱してしまうことを防止する保持突起が隆起形成されている。これにより係止突起は、容器本体の上面側から切り欠き部および保持突起を経由して挿入され、保持溝内に係脱可能に係合される。

30

【特許文献 1】特開 2003 - 245123 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで上記背景技術にあっては、レフィル容器の皿部が容器本体に係合された状態においてがたつきが生じてしまっていた。具体的には、係止突起が保持突起を乗り越えて保持溝内に進入し係合された位置における保持溝の上下寸法は、係止突起の上下寸法よりも大きく設定されているため、使用者が化粧料容器を使用する際や持ち運ぶ際の振動により係止突起が保持溝内で上下方向に相対移動してしまいがたつきを生じていた。このがたつきを防止するために例えば、保持溝を、その先端付近の上下寸法を次第に減少させて先細りの形状とすることが考えられるが、そのようにした場合には、例えばレフィル容器を取り付ける際に勢いよく回転させすぎて、係止突起が保持溝内に固く係合され過ぎてしまい、離脱させる操作が困難なものになってしまうおそれがあった。

40

【0005】

本発明は上記従来課題に鑑みて創案されたものであって、レフィル容器の、係合状態

50

におけるがたつきを適切に防止することが可能な化粧料容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明にかかる化粧料容器は、容器本体のレフィル容器収納部の内周面に沿って相対回転されて、上記レフィル容器収納部に着脱自在に取り付けられるレフィル容器を備えた化粧料容器であって、上記レフィル容器の周壁外面には係止突起が設けられ、上記レフィル容器収納部の内周面には、上記係止突起が挿入される案内溝と、該案内溝から上記レフィル容器収納部の内周面周りに連続的に延長させて、上記係止突起が進入し係脱自在に係合される保持溝が形成され、上記レフィル容器収納部には、上記係止突起を上記保持溝の上縁に押しつけるべく上記レフィル容器を上方に押圧するレフィル容器押し上げ手段が設けられていることを特徴とする。

10

【0007】

また、前記保持溝内には、前記係止突起の上記保持溝への進入を許容するとともに、該係止突起が該保持溝から容易に離脱されることを防止する保持突起が形成されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明にかかる化粧料容器にあつては、レフィル容器の、係合状態におけるがたつきを適切に防止することが可能となる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下に、本発明にかかる化粧料容器の好適な一実施形態を添付図面を参照して詳細に説明する。図1から図4に示すように、本実施形態にかかる化粧料容器1は合成樹脂で形成され、主に容器本体2と蓋体3とから構成されている。容器本体2には凹状、より詳細には有底のほぼ円筒状のレフィル容器収納部4が形成されており、このレフィル容器収納部4にレフィル容器5が着脱自在に取り付けられる。また、容器本体2には、レフィル容器収納部4に並列させてやはり凹状の化粧用具収納部6が形成されされており、この化粧用具収納部6には例えばパフPのような化粧用具などが収納される。レフィル容器収納部4と化粧用具収納部6とは容器本体2中央部の隔壁7によって仕切られている。また蓋体3

30

【0010】

容器本体2と蓋体3との間には、容器本体2を開閉するために当該容器本体2に対して蓋体3を回動自在に連結する蝶番機構9が設けられている。この蝶番機構9は、容器本体2に一对突設された蝶番ブロック9a間に、蓋体3に形成された蝶番片9bが挟み込まれ、これら蝶番ブロック9aから蝶番片9bにわたって、図示しない蝶番ピンが挿通されて構成されており、蝶番片9bが蝶番ブロック9aに対し蝶番ピン周りに回動されるようになっている。

【0011】

また容器本体2と蓋体3との間には、蝶番機構9と反対側(化粧料容器1の前端側)に、容器本体2の閉止状態を維持するためのフック機構10が設けられている。このフック機構10は、容器本体2の前端に形成されたフック凹所10aと、当該フック凹所10aの後端側壁面に設けられたフック用突起10bと、蓋体3の前端にフック凹所10aに向かって垂下形成され、フック用突起10bに係脱自在に係合されるフック部10cと、フック凹所10a内にスライド自在に設けられ容器本体2の後端側に向かって押し込まれることにより蓋体3を押し上げ、フック部10cをフック用突起10bから離脱させるプッシュピース10dとから構成されている。

40

【0012】

レフィル容器5は、やはり合成樹脂で形成され、基本的に、化粧料が充填される皿状のレフィル本体11と、これを開閉する蓋部12とから構成されている。レフィル本体11

50

と蓋部 1 2 の平面外形輪郭はともにほぼ円形である。レフィル本体 1 1 は基本的に、円形の底部 1 3 と、底部 1 3 の周縁から一体的に立設された円筒状の周壁 1 4 とから構成されている。

【 0 0 1 3 】

レフィル本体 1 1 と蓋部 1 2 との間には、レフィル本体 1 1 に対して蓋部 1 2 を回動自在に連結するヒンジ部 1 5 が設けられている。このヒンジ部 1 5 は、レフィル本体 1 1 に一対突設されたヒンジブロック 1 5 a 間に、蓋部 1 2 に形成されたヒンジ片 1 5 b が挟み込まれるとともに、これらヒンジブロック 1 5 a からヒンジ片 1 5 b にわたってヒンジピン 1 5 c が挿通されて構成されており、ヒンジ片 1 5 b がヒンジピン 1 5 c 周りにヒンジブロック 1 5 a に対して回動されるようになっている。

10

【 0 0 1 4 】

またレフィル本体 1 1 と蓋部 1 2 との間には、ヒンジ部 1 5 と反対側（レフィル本体 1 1 の前端側）に、レフィル本体 1 1 の閉止状態を維持するためのフック手段 1 6 が設けられている。このフック手段 1 6 は、レフィル本体 1 1 の前端に形成された凹所 1 6 a に形成された突起 1 6 b と、蓋部 1 2 の前端に凹所 1 6 a に向かって垂下形成され、突起 1 6 b に係脱自在に係合するフック 1 6 c とから構成される。

【 0 0 1 5 】

蓋部 1 2 の前端、フックの上部には蓋部 1 2 の上面と連続して庇状に突出した操作部 1 7 が一体形成されている。レフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 に取り付けた状態において、この操作部 1 7 は、レフィル容器収納部 4 と化粧用具収納部 6 との間の隔壁 7 の上方の位置で化粧用具収納部 6 側へと突出する。蓋部 1 2 の開閉操作はこの操作部 1 7 を手指で摘みつつ行うことができる。また蓋部 1 2 の内側面には弾性パッキン 1 8 が設けられており、蓋部 1 2 の閉止状態においては、この弾性パッキン 1 8 の周縁部がレフィル本体 1 1 の周壁 1 4 の上端に圧接されてレフィル本体 1 1 を気密に維持するようになっている。

20

【 0 0 1 6 】

レフィル本体 1 1 の周壁 1 4 外面には、上下方向中程に、円柱状の係止突起 1 9 が側方に突出させて一体形成されている。本実施形態にあっては 2 つの係止突起 1 9 が設けられており、互いに同様の寸法・形状を有している。一方の係止突起 1 9 はレフィル容器 5 前端的のすぐ横、もう一方はそのほぼ 1 8 0 度反対側の周壁 1 4 外面上に配置されている。なお、係止突起 1 9 の具体的な数や形状などは本実施形態のものに限定されるものではなく、また、必ずしも本実施形態のようにレフィル容器 5 の周壁 1 4 と一体的に形成されるのではなく別体として形成されて取り付けられてもよい。

30

【 0 0 1 7 】

容器本体 2 に形成された凹状のレフィル容器収納部 4 は、レフィル本体 1 1 の周壁 1 4 および底部 1 3 がほぼぴったりと沿うように収まる寸法、および形状すなわち円形の底面 2 0 と円筒状の内周面 2 1 とにより区画形成されている。レフィル容器 5 は、このレフィル容器収納部 4 の内周面 2 1 に対し相対回転されて、レフィル容器収納部 4 内に着脱自在に取り付けられる。

【 0 0 1 8 】

より具体的には、レフィル容器収納部 4 の内周面 2 1 には、内周面 2 1 の上端から上下方向中程の位置まで下方に向かって溝状に窪ませて形成された案内溝 2 2 が 2 箇所、設けられている。各案内溝 2 2 の位置は、レフィル本体 1 1 の周壁 1 4 外面に設けられた 2 つの係止突起 1 9 それぞれに対応する位置であり、レフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 に取り付ける際には、各係止突起 1 9 がこれら案内溝 2 2 に上方から挿入される。本実施形態における案内溝 2 2 は、係止突起 1 9 が挿入されやすいように上方が下方に較べ幅広い形状となっている。

40

【 0 0 1 9 】

また容器本体 2 の、レフィル容器収納部 4 に隣接した部分、本実施形態にあっては化粧用具収納部 6 と 1 8 0 度反対側のあたりには、容器本体 2 の上面から溝状に窪ませてヒ

50

ジ収納凹部 2 3 が形成されている。レフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 に取り付ける際には、レフィル容器 5 のヒンジ部 1 5 がこのヒンジ収納凹部 2 3 に収められる。ヒンジ収納凹部 2 3 の長さ寸法は、ヒンジ部 1 5 の長さ寸法よりも大きく設定されており、レフィル容器 5 を取り付ける際にレフィル容器 5 を回転させるその回転移動距離を許容できる長さに設定されている。レフィル容器 5 のヒンジ部 1 5 を、例えば容器本体 2 の上面と蓋体 3 との間に位置させるのではなく、本実施形態のように容器本体 2 上面を窪ませて形成したヒンジ収納凹部 2 3 に収めるようにすることによって、レフィル容器 5 の上下寸法を比較的大きいものに維持しながらも化粧料容器 1 全体の上下寸法をコンパクトに抑えることが可能となる。

【0020】

レフィル容器収納部 4 の案内溝 2 2 の下端からは、レフィル容器収納部 4 の内周面 2 1 周りの方向、すなわちレフィル容器 5 がレフィル容器収納部 4 内周面 2 1 に対し相対回転される方向である水平方向に、連続的に延長させて、保持溝 2 4 が形成されている。レフィル容器 5 の各係止突起 1 9 は、案内溝 2 2 の下端まで下降された後、保持溝 2 4 内に進入し、レフィル容器 5 の回転にともなって保持溝 2 4 内を奥の方へ移動され、最終的に保持溝 2 4 内において係脱自在に係合される。保持溝 2 4 が設けられる高さ、すなわちレフィル容器収納部 4 の内周面 2 1 における上下方向の配置は、この保持溝 2 4 内をレフィル容器 5 の係止突起 1 9 が通過する際にレフィル容器 5 の底部 1 3 が、後述するレフィル容器収納部 4 底面 2 0 に設けられたレフィル容器押し上げ手段 2 5 に弾発的に当接するように設定されている。

10

20

【0021】

また、保持溝 2 4 内の、案内溝 2 2 との接続箇所に近い位置には、保持溝 2 4 内の上縁すなわち保持溝 2 4 の上側壁面 2 4 b から下方へとほぼ半円状に突出させて、保持突起 2 6 が形成されている。保持突起 2 6 は保持溝 2 4 の上側壁面 2 4 b と一体的に、すなわちレフィル容器収納部 4 の内周面 2 1 と一体的に形成されている。保持突起 2 6 の存在によって保持溝 2 4 の上下寸法は、保持突起 2 6 の部分において縮小されている。具体的には、保持突起 2 6 の下方における保持溝 2 4 の上下寸法は、係止突起 1 9 の断面の上下寸法よりも若干大きい程度に設定されている。保持溝 2 4 の他の部分における上下寸法はそれよりも大きく設定されている。レフィル容器 5 を回転させる際に係止突起 1 9 は、保持溝 2 4 内の、この上下寸法が最も狭められた保持突起 2 6 の下方を通過してさらに奥へと挿入される。

30

【0022】

また、保持突起 2 6 よりも奥側（保持溝 2 4 の終端側、案内溝 2 2 と反対側）の部分の保持溝 2 4 の奥行き寸法、すなわち保持突起 2 6 の奥側端部と保持溝 2 4 の終端面 2 4 a との間の距離は比較的小さく設定されており、具体的には、係止突起 1 9 の円形断面の直径よりも若干小さい程度である。この結果、保持突起 2 6 を乗り越えた係止突起 1 9 は、保持突起 2 6 と保持溝 2 4 の終端面 2 4 a との間に係止されて奥行き方向に相対移動しないようになっている（図 4 の位置 C 参照）。その結果、係止突起 1 9 が係合された状態、ひいてはレフィル容器 5 がレフィル容器収納部 4 内に取り付けられた状態において、係止突起 1 9 が保持溝 2 4 内で奥行き方向に相対移動してしまうことによるレフィル容器 5 の

40

【0023】

レフィル容器収納部 4 の底面 2 0 には、係止突起 1 9 を保持溝 2 4 の上縁に押しつけるべくレフィル容器 5 を上方に押圧するレフィル容器押し上げ手段（以下、押し上げ手段という）2 5 が三箇所形成されている。具体的には、いずれもレフィル容器収納部 4 の円形の底面 2 0 の半径方向中程に、底面 2 0 と一体的に、半オーバル状の外周部分を打ち抜いたスリットとして形成されている。押し上げ手段 2 5 の厚さすなわち上下寸法は、レフィル容器収納部 4 の底面 2 0 の厚さ、すなわち容器本体 2 の底面の厚さよりも小さく設定されている。これら各押し上げ手段 2 5 の、弧状に形成された先端（径方向外側端）付近には、レフィル容器 5 の底部 1 3 に当接する円柱状の当接部 2 7 が一体的に突設されている

50

。押し上げ手段 25 の根元側（底面 20 の中心側）は底面 20 と一体的に連結されており、押し上げ手段 25 の先端側はこの根元部分を基点に上下に弾性変形可能となっている。

【0024】

当接部 27 の上下寸法は、レフィル容器 5 の係止突起 19 が保持溝 24 内に位置する際に、当接部 27 の上面がレフィル容器 5 の底部 13 に弾発的に当接し、レフィル容器 5 の底部 13 を上方に押圧するように設定されている。押し上げ手段 25 が当接部 27 を介してレフィル容器 5 の底部 13 を上方に押圧すると、レフィル容器 5 の係止突起 19 は、保持溝 24 の上縁すなわち保持突起 26 や保持溝 24 の上側壁面 24b に押しつけられる。本実施形態の押し上げ手段 25 及び当接部 27 は、レフィル容器収納部 4 の底面 20 と一体的に形成することとしたので、それぞれ別体で形成し取り付けの場合に比して製造における手間やコストの面で有利である。

10

【0025】

なお、係止突起 19 や案内溝 22、保持溝 24 の数や形状、寸法などは必ずしも本実施形態のものに限定されるわけではない。例えば保持溝 24 は、本実施形態のように水平方向に延びる形状に限られるものではなく、若干下降するように傾斜していてもよい。またその場合、押し上げ手段 25 は、必ずしも係止突起 19 を、保持溝 24 内を通過する全行程において上縁に押しつける必要はなく、例えば係止突起 19 が保持突起 26 を超えて保持溝 24 内へ移動した状態（係合された状態）のみにおいてレフィル容器 5 の底部 13 を上方に押圧することとしてもよい。また、案内溝 22 と保持溝 24 とは、必ずしも本実施形態のように明らかに区別できる形態でなく、外見上は両者が一連の、一本の溝のようであつてもよい。

20

【0026】

また、押し上げ手段 25 の位置や形状、数などは、必ずしも本実施形態のものに限定されるわけではなく、例えばレフィル容器収納部 4 の内周面 21 に設けられていてもよい。また、レフィル容器収納部 4 の底面 20 や内周面 21 と一体的に形成されるのではなく、別体として形成されて取り付けられてもよい。

【0027】

次に、本実施形態にかかる化粧品容器 1 の作用について説明する。本実施形態の化粧品容器 1 は、単独、あるいはレフィル容器 5 やパフなどの化粧用具と組み合わせて販売され、レフィル容器収納部 4 にレフィル容器 5 が取り付けられて使用される。レフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 に取り付けるには、まず図 2 に示すように、レフィル容器収納部 4 の上方から、各係止突起 19 が各案内溝 22 の上端部に挿入されるように、かつレフィル容器 5 のヒンジ部 15 が容器本体 2 のヒンジ収納凹部 23 に収納されるように、レフィル容器 5 の周壁 14 外面をレフィル容器収納部 4 の内周面 21 に沿わせて滑り込ませる。その後、各係止突起 19 が各案内溝 22 内を下降し（図 4 の位置 A 参照）、その下端に達したところでレフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 周りに相対回転させることによって、各係止突起 19 に各保持突起 26 を乗り越えさせ、さらに各保持溝 24 内に移動させる。

30

【0028】

係止突起 19 が保持溝 24 内に位置しているとき、レフィル容器押し上げ手段 25 がレフィル容器 5 の底部 13 に弾発的に当接しこれを上方へ押圧し、ひいては係止突起 19 を保持溝 24 の上縁に押しつける。その結果、各係止突起 19 が各保持突起 26 の下を当該保持突起 26 に押しつけられつつ通過するとき（図 4 の位置 B 参照）にクリック感が得られる。

40

【0029】

各係止突起 19 が各保持突起 26 の下を通過し、さらに保持溝 24 の終端面 24a 側へと移動する（図 4 の位置 C 参照）ことによって各係止突起 19 が保持溝 24 内に係合され、ひいてはレフィル容器 5 がレフィル容器収納部 4 に取り付けられる。この各係止突起 19 の係合状態は、本実施形態にあつては、少なくとも案内溝（ほぼ鉛直方向に延びる）22 の方向（ほぼ鉛直方向）に対しほぼ 90 度傾いた（ほぼ水平方向）、いわば案内溝 22

50

に対し鍵状に屈折された保持溝 24 の形状によって維持され、係止突起 19 が保持溝 24 内から容易に離脱しないようになっている。さらに、押し上げ手段 25 の作用によって係止突起 19 が保持溝 24 の上縁に押しつけられることによって、より確実に係合されている。さらにまた、保持突起 26 の存在によって、係止突起 19 の、保持溝 24 内からのより確実な係合すなわち離脱防止が図られている。また、係合状態における各係止突起 19 が、押し上げ手段 25 によって保持溝 24 の上縁に押しつけられることによって、各係止突起 19 が上下に相対移動しないようになっている。

【0030】

レフィル容器 5 を交換するために取り外す際には、取り付け操作とは逆に、レフィル容器 5 をレフィル容器収納部 4 の内周面 21 周りに、取り付け操作時とは反対方向に回転させて、各係止突起 19 に各保持突起 26 を乗り越えさせて保持溝 24 から離脱させ、さらに案内溝 22 を通過させて上方に離脱させることによって行えばよい。

10

【0031】

レフィル容器 5 内の化粧料を使用する際には、通常の化粧料容器 1 と同様の方法でフック機構 10 の係合を解除して蓋体 3 を開放し、さらにレフィル容器 5 のフック手段 16 を解除してレフィル容器 5 の蓋部 12 を開放すればよい。

【0032】

以上説明したように本実施形態にかかる化粧料容器 1 にあつては、レフィル容器収納部 4 の内周面 21 に沿って相対回転されて、レフィル容器収納部 4 に着脱自在に取り付けられるレフィル容器 5 の周壁 14 外面には、係止突起 19 が設けられ、レフィル容器収納部 4 の内周面 21 には、係止突起 19 が挿入される案内溝 22 と、案内溝 22 からレフィル容器収納部 4 の内周面 21 周りに連続的に延長させて、係止突起 19 が進入し係脱自在に係合される保持溝 24 が形成され、レフィル容器収納部 4 には係止突起 19 を保持溝 24 の上縁に押しつけるレフィル容器 5 を上方に押圧するレフィル容器押し上げ手段 25 が設けられることとしたので、レフィル容器 5 の、係合状態におけるがたつきを適切に防止することが可能となる。

20

【0033】

また、保持溝 24 内には、係止突起 19 の保持溝 24 への進入を許容するとともに係止突起 19 が保持溝 24 から容易に離脱されることを防止する保持突起 26 が形成されることとしたので、係止突起 19 が保持溝 24 から離脱してしまうこと、ひいてはレフィル容器 5 がレフィル容器収納部 4 から離脱してしまうことが、より確実に防止されるとともに、係止突起 19 を保持溝 24 に進入させ係合させる回転操作の際に、レフィル容器押し上げ手段 25 による上方への押圧力と相まって良好なクリック感を得ることができる。

30

【0034】

なお、保持突起 26 の具体的な形状などは本実施形態のものに限定されるものではなく、また、必ずしも本実施形態のようにレフィル容器収納部 4 の内周面 21 と一体的に形成されるのではなく別体として形成されて取り付けられてもよい。また、必ずしも本実施形態のように上方から下方へと突設させて形成される必要はなく、少なくとも、係止突起 19 が保持溝 24 の奥、すなわち終端面 24a の側へと進入することを許容するとともにそこから容易に離脱されることを防止するような形状、寸法であればよい。また、レフィル容器押し上げ手段 25 の押し上げ作用と相まって良好なクリック感を得るためには、少なくとも、係止突起 19 が保持突起 26 の上方でなく下方を通過しつつ保持溝 24 の奥へと進入するように、保持突起 26 を形成すればよい。

40

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図 1】本発明にかかる化粧料容器 1 の好適な一実施形態を示す分解斜視図である。

【図 2】図 1 の化粧料容器 1 の平面図である。

【図 3】図 1 の化粧料容器 1 の断面図である。

【図 4】図 1 の化粧料容器 1 の要部拡大断面図である。

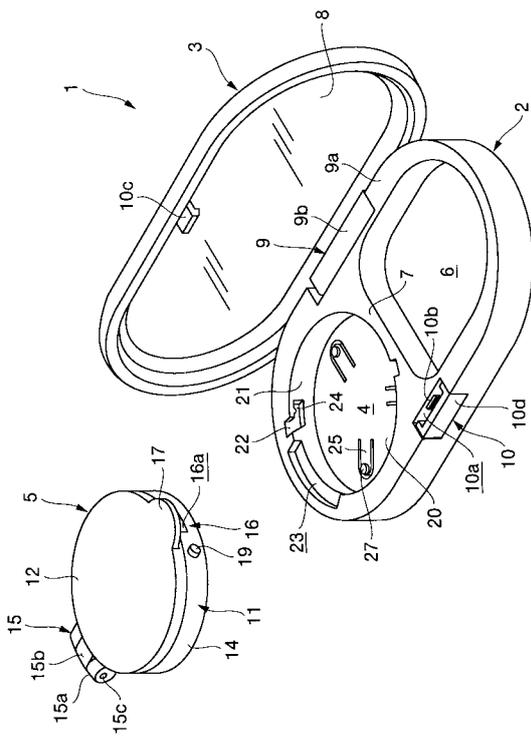
【符号の説明】

50

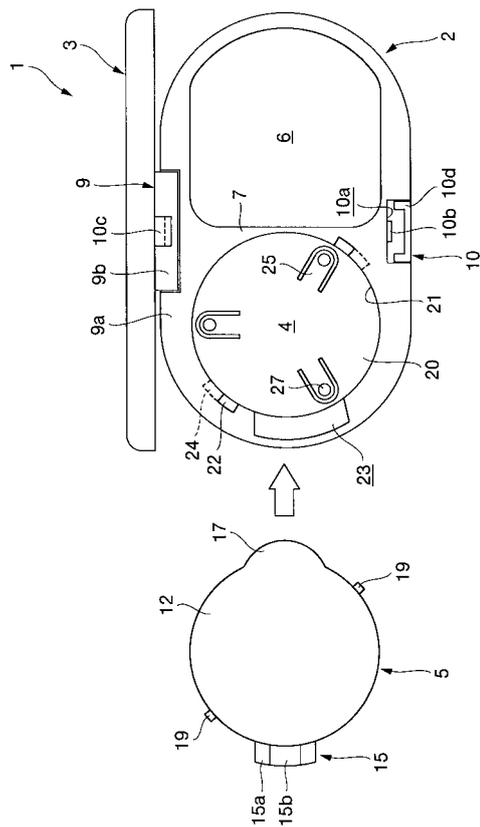
【 0 0 3 6 】

- 1 化粧品容器
- 2 容器本体
- 4 レフィル容器収納部
- 5 レフィル容器
- 14 (レフィル容器の)周壁
- 19 係止突起
- 21 (レフィル容器収納部の)内周面
- 22 案内溝
- 24 保持溝
- 25 レフィル容器押し上げ手段
- 26 保持突起

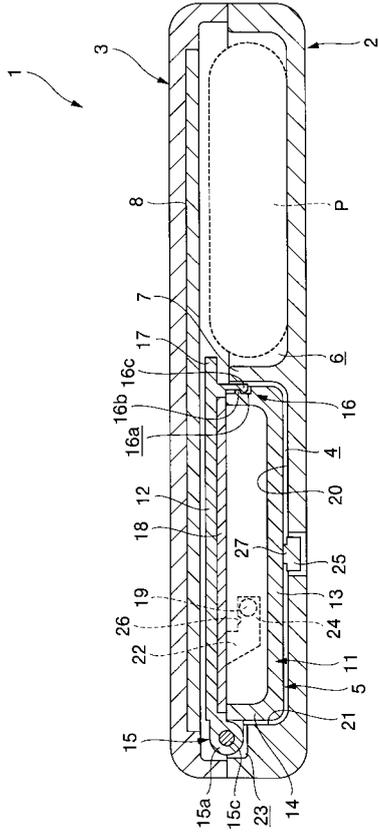
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

